

アイゆとり倶楽部会員規約

第1条《名称》

本会は、その名称を「アイゆとり倶楽部」とします。

第2条《所在》

本会の事務局は、静岡県伊東市幸町4-3（株式会社伊東造花本社）にあります。

第3条《目的》

本会は、会員の葬儀における経済的・精神的負担を軽減することを目的とし、葬儀費用の軽減や会員向け各種サービスの提供により、利便を図り、会員ご家族のより豊かで安心のできる生活を扶助することを目的とします。

第4条《入会申込》

どなたでも入会申込みをすることができます。申込者ご本人とそのご家族（2親等内の親族まで）全員が、いつでもその特典をご利用することが可能です。

第5条《入会手続き》

入会の申込は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、署名捺印の上、本会で定められた入会金を納付いただきます。

第6条《会員資格》

所定の手続き完了後、会員証の発行をもって会員の資格を取得します。

第7条《会員特典》

会員は、本会が提供するサービスに加え、今後本会が追加提供する諸サービスも受けることが可能です。

第8条《特典の利用》

会員は、特典の利用に当たって事前に会員カードの提示、又は会員である旨をお申し出ください。お申し出がない場合は、いかなる事由でも会員特典を受けることができません。

第9条《契約の解除》

会員契約の解除に関しては、以下のとおりとします。

1. 契約者本人が死亡したとき（但し、同居のご家族が希望する場合は、追加費用なし、名義変更手続きのみで会員資格を継続することが可能です。）
2. 会員が本規約に違反したとき
3. 本会の名誉や信用を傷つけたとき、本会の秩序を乱したとき
4. その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があったとき

第10条《退会》

会員が退会を希望する場合は所定の手続きを行うものとします。

第11条《変更事項の届出》

1. 会員は、入会申込書に記載した事項（住所・電話番号・家族構成）に変更が生じた場合には、速やかに本会に変更事項を届け出てください。
2. 会員が通知を怠ったために生じた会員の権利の喪失については、本会は一切の責任を負わないものとします。

第12条《入会申込みの撤回（クーリングオフ）》

訪問加入によりご入会された方は、領収書を受領した日を含む8日間は、本会に対して書面（ハガキまたは封書）により本会への申込みを撤回することができます。その効力は消印日が期間内であれば有効です。

この場合、入会申込者には解約金等の負担はなく、また、既に支払われている入会金は遅延なく全額返済します。

第13条《協議解決》

本規約に定めのない事項については、主宰者側にて協議解決し、それを定めることとします。

第14条《個人情報の収集・利用・提供及び登録に関する同意》

お客様が申込書にご記入いただき、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス等及び第11条に基づき変更された事項の情報（以下「個人情報」という）の収集・利用・提供及び登録に関し、以下の内容に同意していただきます。

1. お客様の個人情報は、会員管理、ダイレクトメール、電子メール等による各種イベント、取扱商品・サービスのご案内等、会員の利便性を図ることを目的とした総合的なサービスをご提供するため、および当社内で統計資料の作成・分析等する目的で収集・利用します。
2. お客様の個人情報は、（1）の利用目的の範囲で、当社で共同利用します。新たに情報を提供する会社が増えた場合は、電子メール・郵便またはホームページで公表するなど、適切な方法でお知らせします。
3. お客様の個人情報の事務処理の一部を外部委託する場合があります。なお、外部委託する際は、必要な契約を締結し、適切な管理監督を行います。
4. お客様の個人情報に対して、必要な保護措置を行いません。

第15条《個人情報等の開示・訂正・削除・消去等》

1. 当社に対して、会員ご自身の個人情報を開示するよう請求することができます。
2. 自己の個人情報の開示請求に基づく開示結果により、登録内容の誤りなどが判明した場合には、その内容の訂正または誤った情報の削除を要求することができ、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第16条《個人情報取扱の不同意》

本規約に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合、または申込書に必要事項の記入を希望されない場合には会員カードの発行ができない場合があります。

第17条《お問合せ・ご相談窓口》

本規約についてのお問合せ及びご相談は下記の本会事務局にて行います。

■ アイゆとり倶楽部事務局

〒414-0017 静岡県伊東市幸町4-3（株式会社伊東造花内）

TEL：0557-37-8700